

名称	所在地	指名停止期間	指名停止理由
新日本警備保障株式会社	長野県上千歳町1121番地1	令和5年12月14日から 令和6年1月13日まで (1月)	対象会社は、令和5年6月17日に当時の代表取締役が賭博をしたとして現行犯逮捕され、賭博罪の容疑で略式起訴された後、罰金10万円の刑が確定した。 このことは、物品購入等の契約相手方として不相当であると認められるため。